令和６年今金町総務産業常任委員会（２日目）

令和６年２月２８日（水）

○議事日程

５．各課説明事項について（続き）

（２）産業グループ

①農林振興課

②国営農地再編推進室

③農業委員会

④くらし安心課

⑤未来創生推進室

⑥公営施設課

⑦教育委員会

（３）その他

６．請願審査報告（案）について

７．委員会の閉会中の継続調査について

８．その他

○出席委員（１１名）

委員長	７番	村上忠弘君	副委員長	６番	岸　徹也君
	１番	苅屋泰裕君		２番	岸　雅子君
	４番	上村　忠君		５番	内ケ島祐一君
	８番	川上絹子君		９番	向井孝一君
	１０番	村瀬　廣君		１１番	日置紳一君
（議長		芳賀芳夫君）			

○欠席委員（１名）

３番　矢内義則君

○出席説明員

町長	中島	光弘	君
副町長	森	朋彦	君
今金消防署長	佐々木	裕市	君
今金消防署次長	小野	尚孝	君
くらし安心課長	宮崎	吉広	君
くらし安心課長補佐	高橋	秀実	君

農林振興課長 兼国営農地 再編推進室長	川平	秀明 君
農林振興課長補佐	中里	英明 君
農林振興課主幹	相馬	透 君
国営農地再編 推進室次長	白山	晋 君
農業委員会事務局長	諸戸	康浩 君
公営施設課長	由浅	和正 君
公営施設課長補佐	古谷	哲男 君
未来創生推進室長	田中	崇 君
教育長	中山	秀悦 君
教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	住吉	淳 君
教育委員会 事務局次長	早坂	靖 君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤	靖徳 君
議会事務局主事	五十嵐	陽基 君

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○委員長（村上忠弘君）　おはようございます。

矢内委員より欠席の届け出があります。

ただいまの出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

議題に入る前に、町長から報告したいということがありますので、町長、お願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　ご配慮をいただきまして、ありがとうございました。

昨日に引き続きの常任委員会、お疲れさまでございます。

昨日､まちづくり推進課所管の補助金の交付に係る不適切処理事案につきまして、一連の説明をさせていただきました。

その中で、近日中にせたな警察署の方に告発状を提出するというお話もさせていただきました。今朝、法律事務所の方から一連の書類が届きました。確認をして、明日の午前中にせたな警察署へ提出をするという運びになりますので、重ねて連絡をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　昨日に引き続き、各課説明事項についてを議題といたします。

本日は、産業グループ各課の説明をいただきます。

始めに農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　６ページの担い手対策交付金ってありますけれども、この中身を教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

担い手対策交付金の内容でございますけれども、こちらにつきましては、農業後継者が経営を承継してから５年以内に導入する機械に対する助成、これは購入してから５年以内で、限度額といいますか、１００万円までを助成する事業となってお

ります。
　また、それとあわせまして、結婚相談支援に関する事業、また、法人化に対する奨励という部分での交付金になっております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　２ページ、地方創生事業費の産業後継者育成就業奨励金交付金１名減とありますが、この方は辞退されたのか、途中でどこかへ行かれたのか、ちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。
　この１名の方につきましては、今金町から転出されまして、特段の資格は何もなくなりましたので､対象者減ということで減額させていただいたところであります。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ちょっと質問を変えます。
　１１ページ、ドローンの資格補助なんですけれども、大体１０名ほどを見込んでいるということなんですけれども、３年にわたってということなんですけれども、これ１年目で取りたいよという人が多く出た場合、これは予算以上だと、というか制限が、人数何人までとかという制限っていうのは特にはないのでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。
　ドローン免許取得に対する助成につきましては、当初予算の中では、まず１０名ということで見込んでおりますので、もしそれ以上の希望者が居た場合は順延ということで調整していきたいと思っております。
　１０名を超えた方につきましては、その翌年度以降での免許取得について助成の方を応援していきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ということは、大体３年で３０人ということでいいんですね。わかりました。ありがとうございます。
　次に、９ページ、農林水産費の報償費、有害鳥獣駆除報償費、これ増額ということで、少しでも多くの被害が減ればいいなと期待するところでありますが、今金町の１９ページのヒグマとエゾシカの推移を見ていますと、かなり増えてきているように感じるんですけれども、これわかるかどうかはあれなんですけれども、大体生息数みたいのっていうのはわからないですかね。すみません。大まかなというところでいいんですけれども、もしわかれば教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　お答えいたします。

ヒグマ、エゾシカ等の生息数につきましては、どれだけ居るかというのははっきりわからないというのが現状でございます。

増えているのか、それとも山にふだん生息している個体が、人目につくところに出てくるのが増えたか、そういうことも考えられるんですけれども、はっきりした原因というのは私どもの方ではつかめていないというのが現状であります。

そういうような調査もしておりませんので、はっきりとしたことが言えないという答えになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　１つ目は、令和４年の大雨のあとの農地の被害に対しては、どの程度回復されたのか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　令和４年度の災害、令和４年度、おととしの災害のものに関しては、すべて復旧していただきました。

それで、昨年度、大きな災害ではなかったんですが、通常的な雨とかで一部災害、災害まで行かないんですけれども壊れたところがありまして、修繕が必要なところございます。それにつきましては、今年の春に早急にやらせていただきたいと思っております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　先ほど同僚委員の方からも有害鳥獣駆除の状況ということで質問あったんですが、私個人も、去年１年間で二、三回クマとは遭遇しています。そういう中において、八束地区で住宅のそばに置いた車のボンネットをクマのつめでひっかかれたという、そういう被害もありました。それも全く報告はされていないんですけれども。されていないんですけれども、本当に身近なところでクマなりシカなりが目撃されるというのが、年々増えているという感じですよね。

そこで、いま、北海道全体でも農畜産物の被害が５０億を超えるような被害金額に達しているということで、いま、銃規制が国の方で、全国一律化しようとしている動きがあるんですけれども、北海道の場合は、初心者でも持ち得る銃を、ライフル銃の半分のその銃を廃止されては大変困るということを、北海道知事も国の方に陳情しているようですけれども。これについて、今金町としてそういう流れについて、道なり、あるいは国なりに対してのそういう陳情行為というのはなされているのかどうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　いまのはハーフライフルの関係だと思うんですが、これにつきましては、町として何とかしてくださいという話はまだしておりません。

ただ、猟友会として、今金町も猟友会に入っている方いらっしゃいますけれども、会としては、北海道猟友会を通じて道の方に要請という形はとっていると思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、農林振興課の質疑を終わります。
　次に、国営農地再編推進室より説明願います。
　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○９番（向井孝一君）　この国営事業については、令和７年、来年で終了ということなんですけれども、今年、八束地区で当初予定された面積よりも減らされたということで、若い人からは、本当に来年で終了できるのかというような質問がありました。
　そういう中で､私もそれは聞いてみないとわかりませんと言ったんですけれども、やっぱり心配なところは、国の財政状況によっては延びる可能性もあるような気もしないわけではないんですけれども、その辺はどうですか。
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　事業が延びるのではないかという心配につきましては、期成会等でも話はやはり出てきます。これについては、開発の方で発注する、国側なんですけれども、その回答といたしましては、やはり単年度で終わらせるので予定どおりできますよという回答をいまのところいただいております。
　ただ、今後の状況によってはわかりませんけれども、ただ、今年については若干延ばしてやる予定のところが延びたんですが、来年はその分も含めて終わらせるということで計画をしております。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
　日置君。
○１１番（日置紳一君）　積立金なんですけれども、昨年も積んでいるようなんですけれども、以前北地区が始まった時に、これ基金を積み立てした方がいいんじゃないかという話させてもらった時に、起債を使うから、もう積まないような話をしていたんだけども、これ２，０００万円ずつというのは、いつからまたやり出したんですか。ちょっと教えてください。
○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　いまの町の支払い、負担分の積立金のことなんですけれども、平成２６年から５，０００万円ずつ年間積み立てておりました。令和４年度から、このまま５，０００万円積み立てていても予定よりオーバーするだろうということで、令和４年度から２，０００万円ずつ積み立てるように変更しております。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　何か一回やめたような、これ始めたきっかけというのはどんなことがあったんですか。一時５，０００万円積んでいたのを、北地区の時に、さっきも言ったんだけれども、また積んだ方がいいんじゃないのという話をした時には、起債を使えそうになったとかという話で積まないように一回なったんですよね。それを去年から２，０００万円ずつまた積んだという、その根拠。いや、別に悪いと言っているんじゃないんですよ。

それと、いままでの合計を教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　いままで積まなかったということはないんですが、当初予算で予算計上しなかったことはあったようであります。

それにつきましては、議会から、議員さんからの指摘もありまして、その年もたしか補正で積んだはずです。

金額につきましては、５，０００万円ずつずっと積んでいきますと、かなり大きく積まさるので、令和４年度から２，０００万円ずつ積んで、大体見合う程度、最後の方で調整しなきゃいけないと思うんですが、いまのところ令和９年度まで積み立てるという予定でおります。

○１１番（日置紳一君）　それでいままでの積立金額は。

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　いままでの積み立てで、令和５年度、今年度２，０００万円を積み立てると、合計が４億８，２２９万１，９８３円ということになります。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。

農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　先ほど高橋課長補佐の説明の中で、３ページの総務管理補助費の中で６４万円を６４０万円という説明だったと思うんですけれども、これについて訂正してください。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　失礼いたしました。資料中、３ページの歳入になります。１５款２項１目６４万円減額、６４０万円と発言したところを６４万円の減額として訂正いたします。申しわけございませんでした。

○委員長（村上忠弘君）　今金消防署次長、小野君。

○今金消防署次長（小野尚孝君）　（今金消防署次長朗読説明、記載省略）

訂正をお願いいたします。７款諸収入が１万６，０００円で歳入合計が２億８９７万４，０００円ということで訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

○委員長（村上忠弘君）　すみません。もう一度お願いします。

○今金消防署次長（小野尚孝君）　訂正前が２億８９４万７，０００円と説明させていただいたんですが２億８９７万４，０００円に訂正をお願いいたします。読み間違いです。資料の方の訂正はございません。失礼いたしました。

○委員長（村上忠弘君）　わかりました。

説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　参考資料１、エアコンの設置修繕についてでありますが、町民センター、南栄会館、八束交流センターとやすらぎ園にエアコンの設置なんですが、趣旨の中に、住民の方々の熱中症対策を図りますとありますが、これは気温が３０度以上とかになった場合に、これらの場所を開放して避暑地的な部分として開放するということもあり得るということでよろしいのでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　いま段階では、管理人が基本居る町民センターですとか、この中ではちょっとないんですけれども、総合体育館ですとか、そういった場所を暑い日、３０度以上超えた日ですとか、設定の部分はまだこれから協議する部分があるんですけれども、そういった場合にあけさせていただき、高齢者の方とか子どもたちの避難場所といった形で対応の方をさせていただきたいと思っております。

いま、気象庁の方で熱中症警戒アラートというのが発令されることもありますので、その際にあける形になると思っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上でくらし安心課の質疑を終わります。

１１時２５分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時１０分
再開　午前１１時２５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○９番（向井孝一君）　たまたま風力発電の会社の人が我が家に来て、どこで調査をしたのかわかりませんけれども、１週間程度この付近で風力調査をしたいということで来たんですけれども、ところが、無理でしょうと言ったら、そのとおりですという回答でした。

たまたま濁川から中里に抜ける道路がまだ通行止め状態になっていますので、大した上には行っていないと思うんですけれども、そういう状況の中では、いま説明受けたように、太陽光発電の方が今金町にとっては非常に夢がある話だなと思っています。

それと、たまたま他町のホームページでこの取り組みについて見たら、小学生や中学校に行って、この温室効果ガスの将来的にどうあるべきかという説明をしているんですね。ですから、今金町においても、機会があれば学校に行って、そういう説明を子供たちに教えることも大事なことだなと思うので、その辺の取り組みについてやっていただきたいと思うんですが。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　ありがとうございます。

風力に関しましては、ちょっと具体的にどこの事業者がというところがわからないものですから、ここでの答弁ができないんですけれども、いま町内でも数カ所、風況観測塔を設置をして町内での事業化に向けた、いま調査検討をされている事業者さんも数社あるというような状況でございます。

それから、最後にお話しいただきました児童生徒向けの出前講座といいますか、そういった地球温暖化対策に関する教育といいますか、普及という部分に関してですけれども、今回一定の整理をさせていただいた計画案の中でも、そういったこと

の重要性ということを整理をさせていただいておりますし、検討会の委員さんの方からもそういった取り組みの必要性ということを意見としていただいておりますので、計画の中でも、各小中学校における出前講座というか、こちらの方から出向いて子どもたちにお伝えをするという機会を設けたいという目標も掲げておりますので、その実現に向けて、教育委員会の方とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　太陽光発電設備導入可能性調査業務について、２ページです。

これは公共施設で、等とありますから基本的に多分公共施設で行われるんだろうと思うんですけれども、公共施設といってもかなりいっぱいありますので、これ全体でやるのか、ある程度特定の場所でやるのか、またどのようにやるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　まず、対象の施設ですけれども、すべての公共施設の調査ってなかなかできないものですから、今回、対象施設を６つに絞り込みをしております。

絞り込む根拠なんですけれども、ある程度年間の電力需要量が多い施設ということで、おおむね年間１０万キロワット以上の電力需要がある施設ということで、まず設定をしております。

加えて、仮に太陽光発電設備を設置するとなると、約２０年間はその施設の維持というものが求められますので、今後２０年間、施設の継続がなされるであろう施設を対象ということで、今回６つの施設を対象とさせていただきました。今金小学校、中学校、浄化センター、クアプラザピリカ、総合体育館、あと、としべつですね。その６施設を今回対象として実施をさせていただこうと考えております。

調査の方法につきましては、机上で調査する、机上といいますか、現地で何かということではなくて、日射量ですとか、積雪量ですとか、そういった数値化されているものは机上での調査を実施し、あとは実際に現地に出向いていただいて、その施設の屋根の形状ですとか、建物の構造等を把握いただきながら分析調査するというような内容になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　２ページ、関連するんですけれども、今回調査をするということで、この中身が載っているわけですけれども、これ公共施設の上で実際に、ある意味ソーラーパネルだと思うんですけれども、そういったものを設置している道内または全国的に、どの程度というか、何か把握しているものがあるのかということと。

設置をされた自治体においては、やはり削減効果がこの程度、何％の削減があるようだというざっくりした話でかまいませんので、そういった効果の話。

また同時に、先ほど耐用年数に近いことを言ったと思うんですけれども、２０年という数字が出ていましたけれども、やはりこういった設備というのは、前向きに取り組むよという人も居れば、やはり心配をされる方も当然居る話で、特に、じゃ２０年たったあとのパネルの処理については、不安に思っている人というのも、これ当然居るわけですね。このあたりの、いま現在行政として何か情報があれば、あわせてお知らせいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（村上忠弘君）　未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　お答えいたします。

まず、道内外の自治体における事例ということですけれども、申しわけありませんが、詳細なその数、実績については把握しておりませんので答弁の方はできませんけれども、これ全国、各自治体でもう既に取り組まれているところもあろうかと思います。その地域の特性、気象条件等もかんがみながら、導入を検討されている自治体もあろうかと思いますし、道内の方でもそういう事例が、もう既に導入されている事例もございますし、これから検討するという事例もあるかと思っております。

効果につきましても、先ほど言った気象条件等で大きく影響されるかなと思っておりますし、実際にその施設がどういうような電力の使い方をしているのかによって、必要となる設備のボリュームも変わってくるかと思いますので、そういうことも含めまして、今回調査をさせていただいて、この施設だとどのぐらいの発電規模が適しているのかどうかというところも含めて、調査をさせていただきたいなと考えております。

それから、耐用年数ということで、大体２０年から２５年というふうに言われていますけれども、それが過ぎたのちの設備の償却というか、処分の方法につきましては、これもしっかり法に基づいた処理の仕方が必要になってくるんだろうと思います。

一応耐用年数は、そう言われていながらも、適正な維持管理をしていくと、もう少し年数も長くできるのかなと思いますので、極力長く活用できるような維持管理も、導入した際にはそういったこともしっかり対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、未来創生推進室の質疑を終わります。

少し早いんですけれども、昼食のため午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時４５分
再開　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

国営農地再編推進室より、資料の差し替えの説明がございます。

国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　国営推進室資料で、午前中に説明いたしました資料の中で、差し替えをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

いま手元にお配りいたしました資料が正しいものでありまして、誤っていた部分につきましては、歳入の節の部分に前年度の金額が記載されておりました。正しくは今年度の金額を記載するものであり、先ほどお配りしました資料が正しいものでありますので、訂正、差し替えをお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○委員長（村上忠弘君）　次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。

○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　説明前に、申しわけございませんが２カ所ほど訂正をお願いいたします。

まずは、１８ページでございます。説明事項６という記載がございますが、７の誤りでございます。

続きまして、２４ページでございます。説明事項７とありますが、８の誤りでございます。

大変申しわけございませんでした。今後このようなことがないようにいたしますので、よろしくお願いいたします。申しわけございません。

（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　９ページ、公共下水道事業費の工事請負費６，７００万円減額なんですけれども、事業変更による減額とあるんですが、これの具体的な内容を教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　ただいまの苅屋議員のご質問にお答えしたいと思います。

事業変更ということなんですけれども、計画を立てた修繕、長寿命化の計画だったんですけれども、機材が古いこともあって、部品の調達が困難になってくるものが発見されまして、それを当初修繕で直そうとしていたんですけれども、それを機械ごと更新するなどの予定変更、計画変更を必要としたところ、６，７００万円という大きな修繕を考えていたんですけれども、もう一度計画を見直した上で、また新たに修繕、改築更新を進めましょうということで大きな変更になっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ということは、現行のものを修繕するというよりも、新しいものを入れるというような考え方に移ったというような考えでよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　いまおっしゃったとおり、修繕で直そうというものを、物によりましては機械ごと新しい物に更新という部分も出てくるかと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　質問を変えます。３７ページの今金町公共下水道の検討業務でありますが、ここの水をためてポンプアップして本流に流すということを所管事務調査の時に伺ったんですけれども、これを検討することによって、そのポンプの効果をさらに効率的にアップさせるためのこの滞留施設を検討していくという理解でよろしいですか。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　この貯留施設につきましては、堤内、まちの中にある水をこの貯留施設に引き込んで、まちの中の水位を、冠水している水を少しでも水位を低下させようという意図の施設でございます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ということは、いま、でき上がってきていると思うんですけれども、ここのポンプアップの施設とつながるものではないということでいいんですね。ためるところだということですよね。わかりました。
　終わります。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、公営施設課の質疑を終わります。
　次に、教育委員会より説明願います。
　始めに、教育長からお願いいたします。
　教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育関係についてご報告を申し上げます。
　まず始めに、２０２４年、令和６年度教育行政執行方針ですが、その構成をグランドデザインでお示しをしております。これに基づき、第１回定例会で申し述べさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。
　次に、各教育機関の状況についてです。
　コロナ５類移行後初の年度末を迎えていく各教育機関ですが、コロナだけでなく、インフルエンザ、水ぼうそう等の発症は散発しているものの、教育課程、行事等、単にコロナ前に戻すということではなく、整理、改善しながら粛々と進めているところでございます。
　小規模特認校として運営されています、種川小学校の新入学児童数は３名となる見込みとなり、令和６年度では当該制度を利用しての入学生２名となりました。学校全体では、児童数２０名のうち１２名が当該制度の利用児童となりますことを報

告いたします。
本年４月からの保育施設等への利用申し込みの状況については、それぞれ第１次の応募状況として、認定こども園いまかねでは、定員１１５名に対して９３名、保育利用が８８名、教育利用が５名の利用申し込みを受けております。
また、学童保育所では、定員１００名に対して６６名の申し込みを受けている状況となっております。
道立の檜山北高等学校は、入学選抜試験出願が５１名、２間口確保の予定となっております。
今金高等養護学校は、入学選抜試験合格者が２４名と３年ぶりに定員を確保している状況でございます。
３点目、教育委員会所管の諸事業についてです。
昨年より会場を新たに美利河ダム周辺コースに変更し実施した、美利河ダム歩くスキーの集いを２月１８日日曜日に開催いたしました。近隣町からの参加者も含め、６０名を超える選手が参加し親睦交流が行われ、盛会に終了したことを報告いたします。
小中学生が全道大会に進んだ百人一首大会は、中学生が４位、小学生が５位に入賞したとの報告を受けております。
最後に、所管の施設の状況についてでございます。
今金中学校改築事業については、令和６年度に外構及びグラウンド工事を行うことで進めておりますが、町財政の状況が厳しいことから、グラウンドについては最低限の整備とし、今後の財政状況を見ながら建設時期を先延ばしすることとなりましたので、ご理解を賜りたいと思います。
また、学校給食センター改築事業については、今年度実施設計業務を行い、調理員など現場職員の意見等も取り入れ、概略がまとまりました。このあとに詳細を説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。
私からは、以上でございます。
○委員長（村上忠弘君）　次に、教育委員会事務局より説明願います。
教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
日置君。
○１１番（日置紳一君）　３ページの中学校解体工事なんですけれども、これ一般競争入札でやった残りと、その時専決処分で追加で出した分もここから引かれた、その分の残りということでいいんですか。

○委員長（村上忠弘君）　質問の意味わかりますか。
　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　日置委員のご質問にお答えします。
　そうですね、専決処分で落とした分と追加工事の分、合わせたもので今回この補正に掲載しています。相殺して掲載しております。追加工事の部分については、はい、そういう解釈でご理解いただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　日置君。
○１１番（日置紳一君）　ちょっと質問を変えます。
　給食センターなんですけれども、かなり１年ごとにだんだんだんだん、どんどん上がっていくんですけれども、当初６億ぐらいのやつがここまで来てしまって、あれですよね。これくらいなら建てた方がいいよねと言って、最後こういうふうになってくるのは大変だと思うんですけれども、設計までやってしまっているので、しようがないかなと思うんですけれども。
　この増額した理由って、金属、石油等の原材料の高騰というのもあるんですけれども、専決の時には金属とかが下がったからどうのこうのという話があったんですけれども、これ。その辺はどうなんでしょうかね。専決で出した部分。その時は、金属とかアルミが下がったからどうのこうのって、たしか聞いていたと思うんだけれども。上がったからだったんじゃないですよね。
○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　先般、解体工事の金額が上がったという部分だったんですけれども。ですよね。その部分につきましては、金属、鉄筋、アルミ等を売却したら、その分収入があるので、工事費をその分、売った分を工事費から差っ引いて発注していたんですけれども、この度、それが売らないでそのまま工事費のままで、鉄筋等を売却するお金をなしにして、もとの数字に上がったものですから、工事費自体は上がりましたと。それで別途発注で金属等の売却する部分を別個に発注したものですから、その分は別な部分で町にお金が入ってくるという説明になるんですけれども。
○１１番（日置紳一君）　ちょっと何かこの前と説明が違うんだけれども。
　この前は、要するに追加する部分は、金属、アルミが下がったという説明だったんだよね。
○公営施設課長（由浅和正君）　単価が下がったということではなくて、売却したので、それが売却するからお金が入ってくると、業者さんに。なので、工事費の部分からその売却した利益を差っ引く。差っ引いてあったんですけれども、その差っ引きを、このお金が入ってくる部分を別発注に切り替えたために、その部分、請負業者に入ってくる雑費のお金がなくなるので、その部分を増額したという説明なんですけれども。
○１１番（日置紳一君）　そうしたら、昨日の総務の中で金属を売ったという、９００万円だか９０万円だったか忘れてしまったけれども、それが、そうしたら別に売

ったってやつ。前回の説明はそうでなかったよね。含まれていて、下がったからその分を補てんしたと、そういう説明を聞いているんですよ、前回は。臨時議会の時に。入っている部分は、その単価が下がったから、その分を補てんしているって、いや、そういう説明だったでしょう。

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０２分
再開　午後　２時０３分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　すみません。お時間をいただき申しわけありませんでした。

先般、専決をいたしました請負契約の変更とのかかわりだと思いますけれども、当初、請負契約をするに当たっては、いま言った金属類の売却益が、施工業者の方の収入になることを見込んでの契約ということでありました。

それを、契約内容を変更いたしまして、金属類の売却については町が行うということで、雑入の方で収入することに、まず一ついたしました。

その結果、請負業者の方は、それの収益が見込めなくなりましたので、その分を工事費に追加をするということで、先般の専決の報告になったという次第でありますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　そういう説明はしていないでしょう。そういうことだって、いま説明したんでしょう。そこは納得するけれども、臨時議会の時はそういう言い方はしていないのね。していないんだわ。

（何事か言う声あり）

○１１番（日置紳一君）　いや、だれもそういうふうにとっていない。

それはいいとして、そうしたら、総務の時だったかな、昨日だったかな、その売却が何か出てきたんじゃないですか。それって、たしか９００何万円だと。物件と合わないんじゃないの、数字。

○委員長（村上忠弘君）　物品売り払いね。

○１１番（日置紳一君）　何か数字合わないようなんだけれども。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　いま手元にちょっと資料がないものですから、少々お時間をいただいて、金額の方の精査をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　休憩をいたします。２時２０分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時０４分

再開　午後　２時２０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩の前に出た質問に対する答弁をお願いいたします。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　答弁調整に改めてお時間をいただきまして、ご配慮ありがとうございました。

改めて答弁をさせていただきたいと思います。

いま、バックヤードの方で先般の専決処分の関係の議事録の方の確認をいただいたということでありましたけれども、公営施設課長が言っていたことはそういうことでありまして、委員の方にもご理解をいただいたということで、いまご報告をいただきました。ありがとうございました。少々答弁内容がわかりづらかったかなというようなことがありますので、その点につきましては、改めておわびを申し上げたいと思います。

それでは、答弁をさせていただきます。

今金中学校の解体工事、先般の専決で報告をいたしましたのが、その３まで３本の工事がありました。変更の主な内容は、先ほど来出ておりましたけれども、金属類の売却益の取り扱いにかかわってのことであります。こちらが、当初施工業者の方の収入を見込んで設計されましたけれども、結果としては、町の方で直営で売却をするということにかかわっての設計変更ということになっております。

その３本の工事の売却益にかかわる金額というのが１，４１７万９，０００円、合計であります。こちらに対しまして、町の方で雑入で収入をした金額というのが８４８万１，０００円で、差額が５６９万８，０００円、当初見込みより低かったという実績であります。

こちらの要因ですが、設計金額と、それから実際の販売単価の方は、若干の変動はあったのかもしれませんが、大きな変動はないというふうでございます。逆に、当初予定をしていた量、重さ、こちらの方の差の方が大きく開いたものですから、以上のような差になったということでございますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　わかりました。そうしたら、金属は上がっているということですよね。別に、さっきのこっちの勘違いで下がっているって聞いたんだけれども、ここの値上がりの部分は間違いなく石油と金属の値上がりでこうなったと、それでいいんですよね。

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　いまおっしゃっていただいたとおりかと思います。

一般論といいましょうか、ここ最近の傾向として、燃料、それから金属類の部材の価格は上昇傾向にありますので、いまおっしゃっていただいたような傾向にあるということのご理解でお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　町民センターの図書の利用についての改正については、大変１人当たりの貸し出しの日数も数量的にも増えたということで、喜ばしいんですが、この報告第３号にある町民センター図書室利用、その次の中に、図書館、図書館っていうのが３カ所あるんですけれども、これはきちっと字句を修正しないと誤解する可能性がありますので、その辺についてちょっとお答えをいただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。

向井委員おっしゃるとおり、誤解を招きかねない表記だというのもわかるんですけれども、図書館法の中で定められた表記の仕方でやっている部分もございますので、その辺についてはご理解いただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　わかりますか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　ちょっとわからない。例えば、これをやるときには、そういう表現を使いなさいということになっているんですか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　申しわけありません。ちょっとわかりづらい説明だったかと思いますが、さまざまな法律に基づいて規則だとか要綱だとかってつくっている状況にあります。

その親法に基づいた表現の仕方で順次やっておりますので、それぞれ表現の仕方というのはある程度決まっているものがありますので、その辺でご理解いただければと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

向井君。

○９番（向井孝一君）　次に、８ページ。子ども発達支援センターについては、認定こども園が運営をするという前の説明だったんですが、それに間違いないですか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。

前回の１２月の議会の時の常任委員会でご説明させていただいたかと思いますが、いま、発達支援センターにつきましては、もともと令和６年度をもって完全移行ということで準備を進めていたのですが、発達支援センターの運営に係る専門職員の子ども園における退職者がおりまして、基準を満たさない状況になってしまいました。そのことから、時期を後ろの方に、後年度にずらしながら、早い段階で子ども園の職員にその資格を受講していただいて、それが整った段階で移行したいと

いうことで現在進めているところです。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　わかりました。
　ここで、認定子ども園の理事長さんの名前で認定子ども園に助成金が行くわけですね。そういう中において、いま、代表監査委員をされている方が理事長です。それをずっと続けていくというのは、行政上少しく問題があるように感じるんですけれども、その辺についてはどういう考えでいますか。
○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　いま、代表監査委員が今金町の支援を受ける団体の理事長をしているというところで、問題がないかというようなところだと思いますけれども、代表監査委員の選任に当たってのいろんな法的な基準があるんですけれども、そういったところの基準に照らし合わせたときには、問題があるという認識には立っておりません。
　ただし、実際上、その所属をしている団体の町の方の監査事務を行うということにつきましては、その方が離席をするというんですかね、そのことにかかわらない中で監査を行うという手法がとられるように法整備がされておりますので、いまのところは問題がないかなという認識でおります。
　ただし、このことが一般的にどうなんだということは、正直申し上げまして代表監査委員の方も随分と気にされているところがございまして、相談を受けた経過がございますけれども、当面、この任期中につきましては、いまの現状のままで、法的に何らかの適合しないところがあるのであれば、当然そういうことでありますけれども、いまのところはそういう状況がない中ですので、何とかこの任期中につきましては、後任の方の選任も含めて務めていただきたいというようなお願いはこちらからさせていただいた経過であります。
○委員長（村上忠弘君）　向井君。
○９番（向井孝一君）　これ大変大きい問題にするわけにいきませんけれども、町民から見ると誤解をされるような人事というのは、やっぱり改めていくというのが町の姿勢だと思うんで、この辺については、先ほど森副町長が言われたように、今後については誤解されないようなことも模索しながらということでやっていきたいということですから、それはそれで進めていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　答弁しますか。
　副町長、森君。
○副町長（森　朋彦君）　ご心配の声をいただいたというふうに理解をしております。ありがとうございました。
　そういう方を改めて就任をお願いしたという経過ではなくて、就任中にそういうことの理事長の位置についたということでもありますので、そのあたりの経過もぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げました、非常に適任の方でありますので、なかなか後任というところも非常に、このあと選考といいま

しょうか、こちらの方も意を配していかなければいけないというような事情もございますので、ぜひそのあたりはご理解をいただきたいと思いますし。

それから、実際にこれから監査をしていただく、あるいは町の方から監査をお願いをする、この中で心配をされるようなことがないように配慮していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　１２ページ、小学校費の備品購入費なんですけれども、前年度から見て５００万円ほどアップされているということなんですけれども、これは、内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　苅屋委員の質問にお答えします。

小学校費の振興費ですね。振興費の備品購入費ですが、これについては教師用の指導書ということで、デジタル教科書を含む指導書になっております。種川小学校と今金小学校分でございまして、トータルして４９７万１，０００円のものとなっております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　デジタル教科書っていうのは何ですかね。タブレットみたいなものということか、そういうことですか。どういうものなんですかね。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　タブレットにも適応はしているんですが、基本的に生徒の普通の教科書を先生が指導要領に基づいて指導するためのマニュアルの教科書と、そういったタブレットにも適応したデジタル指導書という位置づけで、学校の方から要望をいただいております。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。次、ちょっと質問を変えて、２０ページのニュージーランド、バーンサイド高校との交流事業についてなんですけれども、長年にわたって非常に外国の環境に触れて、いろんな視野が広がってきたんだろうと思う、それに貢献してきたこの事業だと思うんですけれども、今回いろいろな事情によって、ちょっと海外の方にはなかなか難しいということなんですけれども、やはり、いままでも、この近年、グローバル的なこともまだまだ言われている中で、やっぱり機会があれば中学生が海外の環境に少しでもふれあう機会というものも必要、必要というか、あるとありがたいなと思うので、なかなか現状難しいんだろうなと思いながらも、例えば、例えばなんですけれども、民間のやっているそういうものに行く中学生を後押ししてあげるとかということも踏まえながら、形を変えながらでも、何とか交流も含めて考えていくことはできるか、ちょっと教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　お答えしたいと思います。

苅屋委員の言う思いも重々おわかりするところなんです。私たちも、やっぱり百聞は一見にしかずじゃないですけれども、行くことが一番の経験になることは重々理解しているところなんですが、やっぱりいままでのすばらしい事業だったというのはわかるんですけれども、すべての中学生が体験できるものではないというところも一つの、問題ではないんですけれども、ちょっと意識を持たなきゃいけないのかなと。

その中で、いま一度、いま現在考えているのは、国内に居る留学生などを活用しながら、中学生すべて、例えば２年生全員が体験できるようなとか、ちょっとそういうような形で、学校教育の枠の中で皆さんが経験できるという方向で少し考えていきたいなというところで、いま、かじを切りたいなというところで考えているところですので。

確かに行かせてあげられることが一番いいことなのかもしれないですけれども、すべての子を行かせられないという部分も、またありますので、そういう部分で、いま、令和６年度の中でさまざまな検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　教育長の冒頭の報告、ここでお話があったわけですが、今金中学校のグラウンド整備に関する件。これが財政状況が余り、厳しい財政状況なので、最低限の整備をしていきたいんだというお話がありました。ちょっとそこの最低限の整備という意味というんでしょうか、具体的に、いま実施設計段階は当然皆さん知っているんですけれども、具体的に最低限の整備というのはどういうことを指すのか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　岸委員の質問にお答えします。

教育長の報告の中でもお話ししました、今回のこの令和６年度の予算、１４ページに工事請負費として計上している２億９，７００万円の内訳ですが、中学校の実施設計に基づいて、附属棟、駐車場等については変更なく予算の方を計上しております。

グラウンドの部分については、解体工事等で一部グラウンドが少し広くなりますので、そういったものの整備だったり、既存のグラウンドを有効活用するという、最小限の修繕で対応したいと考えております。

また、学校周辺の外構等についても、この予算の中に含まれております。

以上でございます。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　いま説明いただいたんだと思いますが、要は以前実施設計でいただいた、例えば４００メートルのトラックであるとか、その時に私も質疑もさ

せていただきましたが、人工芝であるとか、こういったものはあとにしますよ、あと回しにして、グラウンドはいまの３００メートルトラックで天然の芝。あとは外構という話もありましたし、いま、解体で多分グラウンドなんかがぐちゃぐちゃになっているというか、乱れている状態なのでしょうけれども、そういったものの整備、こういうものをやっていくと、そういう考えでよろしかったでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　今金中学校のグラウンドの整備に関しての、いまの変更部分のお話だと思いますけれども､私の執行方針の中にも書かせていただいております。実は今回の予算査定というのは、私が町長になって初めて実質的な予算査定をさせていただきました。この間も、教育長、副町長ということで、外崎町長を支えて、教育面、それからいろんな事業を実施してまいりました。

過去の例を見ても、いろんな、ほとんど計画どおりで、図書館だけが議会の皆さんから予算のこと、費用対効果を考えて立ちどまったらどうだということがありました。

今回は、教育委員会の方にお願いをしたのは私の方からであります。このあと、いま給食センターが約１０億円近い予算がかかると。それから、グラウンドの方も４００メータートラック、そして、次年度には人工芝、当初は人工芝のグラウンドの照明もｔｏｔｏというところの補助を使ってできればいいなということで進んでおりましたけれども、調べていろいろ協議している中で、ｔｏｔｏの予算補助をもらうためには、いま以上、予定よりかなりの照度のもの、要はスタジアム級クラスのものでないと予算がつかないということも判明をいたしました。

毎年のように、執行方針の中には厳しい財政状況というのはあると思いますが、私は本当にいま厳しい財政状況です。私の一番最初の公約というのは、財政の健全化であります。財政健全化をなくして、何もできないと思っておりますので、新年度はいろんな見直しの原案をつくって、７年度に改めて予算が計上される予定でおります。それは既存の事業のもの、それから、いろんなものの実際の見直しもしていこうと思っております。

ただ、私の方から、いま財政当局にお願いをしているのは、今金町というのはいろんな団体の皆さんに支えられてまちをやっておりますので、団体に対する補助を何%削るだとかということは、するつもりはありません。これは、いまも町内会始め、いろんな団体に支えてもらって町政を運営しておりますけれども、ただし、健全財政という意味では、備荒資金しかり、いろんなものがかなり大変な状況になっています。いま、給食センターは予定どおりやりたいと思っています。その数年後、１０年、１１年、１２年で役場庁舎でありますから、ここに向かうために、いま足を一回とめるもの、決断をするものをきちっとして、財政の健全化に向けて大きな事業を立ち上げでいきたいと思っております。

それから、これからやる事業については、単費を投入するというよりは、何か必ず交付金なり補助なり、今日前段でグリーン成長戦略からいろんな話も出ていまし

た。これからいろんな計画を立てる時には、その面もプラスされたものでないと、なかなか交付金がおりてこないということもあります。いろんなことを判断させて、今回はいただきました。

教育委員会は、もちろん計画どおりやりたいのは当たり前です。職員もそのために積み上げてきたものもあります。それから、議会の皆さんもそのつもりでいろんな提案をしてくれたものがあると思いますが、私は今回、町長として判断をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　いま、町長から厳しい財政状況の中、ある意味苦肉の、苦渋の決断と、こういう部分というのも私も感じましたしね。

ただ、議会側としても、当然いままで積み上げてきたものがあり、説明を受けてきたものがあり、そして、それを待ち望んでいた子どもたち、関係団体があるということも、これ事実なわけですね。こういった部分のフォローというのも当然心配になりますし、また、財政状況の話をされて、当然、これは議会側としても、議会側というか私自分は、そういう部分を強く考えなければならないだろうなと。

じゃ、実際に、私はいま資料が手元にない中で、ざっくりのグラウンド整備５億近い額だとして、それに対して、私のいまの記憶では、ほとんど起債の中で進んでいくという記憶なんですね。起債を持ちながら、実質単費で自前の部分というのは若干あるんだろうと。こういったもの、起債を借りるということ自体が、本当に厳しいものなのかという話もあるし、できれば計画どおりに、当初の計画どおりにいった場合は、やっぱり単費ではこのぐらいかかる、起債でこのぐらいかかる、将来的には財政シミュレーションの中で、起債の償還圧がものすごく高くなって、例えば予算組みにおいても支障をきたすような、何かそういう資料というものが、いまは口頭でのやりとりでしたけれども。

いま町長が言っている、グラウンドをいま一時的にやめるということではなくて、この３００メートルのトラックを取りあえず整備をしていくと。それには、多少の外構も含めて経費がかかると。こういったものを比較するような資料というものがあると、我々も一つの判断材料として、これは定例会において議員の皆様方がそれぞれお考えになることだと思うんですけれども、何かまずそういったものがないのかというところが一つ。

あともう一つは、これ実は数年前に議会でも特別委員会をつくりました。中学校の改築に関係する。最終的な報告というものもまとめました。この特別委員会の報告においては、グラウンドのことも触れています。現状を維持するような方法はとれないかという報告内容です。要は、今後財政的にも厳しくなる予想がつくので、現状のグラウンドを維持できないかという特別委員会の報告もあります。

ただ、その時の議会のメンバーと、当然いまのメンバーというのは違うわけですけれども、一つの報告としては、私はこれも一つ大きな材料になるんだろうなと理解もしています。

いずれにせよ、大きな視点で、議員ですから、町の財政、大変町長も厳しい財政の中、苦渋の決断だという思いも伝わりましたので。ただ、一つ判断材料の何か数字的なものが提供されると、それは参考になるかなという思いでいますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　ありがとうございます。

まず、グラウンドだけの話をすると、先ほど言われた、まともにつくるといま５億ぐらいというお話があります。

それから、いろんな施設を建てるのに、当然ながら起債というものも借りないとできません。起債は、次の年に交付税でバックをしてきますが、ただ、借金といえば借金ですから、あくまでも。それは健全財政をやる中で、そっちだけが率が上がっていくというわけにもいきませんので、そのことも頭に入れなければなりませんし、できるだけ交付金なり関係の予算も入れて、仕組みづくりの中でやっていきたいというのがいままでの施設計画ですから、これもいま変わらないと思います。

ただ、その単費部分、予算構成をする単費部分が非常に厳しい状況になってくるということでの、いま、財政を健全化したいという思いであります。

それと新年度、いろんなものをこれをこういうふうにしていきたいとか、これをこういうふうにするという､健全化のためのプログラムというのをいまつくります。一度答申をもらう。職員の中で積み上げたものもあるんですけれども、まだ踏み込んでいないものもあるものですから、それも議会の方に提示はしたいと思います。こういう形の取り組みを新年度に向かってやると。

これは、新年度すぐはなかなか無理です。多分年内には出せると思っておりますので、またご意見を聞きながらやらなければなりませんので、新年度予算は次の１１月、１２月に構成になりますから、その前までは方向を出さなきゃいけませんので、その前までには、皆さんの方にも提出をしたいと思います。

それから、いま、グラウンドの整備というのは、あくまでも前の形に戻す前提でおりますので、予算的な概算でいうと約６，０００万円ぐらいのものだと試算をしていただいています。何かを新たにつくるというよりは、現状に戻すと。前にご意見があったのは､野球場のお話だとか､それから人工芝の安全性の問題だとかって、あのころいろんな話をいただきました。予定どおりいけば、野球場はありませんけれども、４００メーターのトラックと、そして人工芝と。教育委員会の願いとしては、総合グラウンドですから、町民のいろんな年代に使ってもらいたいという思いでありますので、それは、私は何もなくなるものではないと思っています。

ただ、一年、二年ですぐ改善をして、すぐできますよという話には私はならないという、いま現状だと思っています。

それから、改善をするものと、やらなければならないものっていうのは当然ありますから。

例えば、ちょっと話は変わりますけれども、ふるさと納税のことも提案をいただ

きました。今年、原課も含めていろいろ頑張りました。でも、頑張っても３，０００万円ぐらいのところです。私もいろんな状況を調べたら、やっぱり加工物を持っていない市町村、農村地区のふるさと納税というのは限界があります。私は、やはり今金町にもそういうものがないと、もちろんいまは国営事業で農業の基盤整備をやって､若い人たちが夢を持ってやれるような基盤整備が続いておりますけれども、このことで皆さんから期待をされている人口減に何とか足どめをしてくれだとか、そこはなかなか難しい。やっぱりこのまちで新しい産業も何もなくして、人口、定住人口といいますか､そういうものの確保というのはなかなか難しいということで、新年度の執行方針の中にも一部触れさせていただきましたが、私はこの今金町の森林資源の活用、私はここに今金町の今後の先を託して、調査もしたいですし、いろんなところと協力をして、もっと言うと製造から販売まで、加工までいけるような林業の体系化というか、持続可能な体系を探っていきたいと思っております。

いずれにしても、一度皆さんでもんでもらったものが計画どおり行かないというのは､本当に苦渋の思いであります｡本当に申しわけないという思いもありますが、私の時に財政をおかしくはしたくありませんので、きちっとしたものを次の世代につなぎたいというのがベースにあることでありますので、やらなければならないことについてもやろうと思いますが、いまはこのグラウンドの２年間で約５億円近いものについては、一度足をとめたいという思いで今回決断をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で、教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で産業グループ各課の説明を終わります。

次に、その他を議題といたします。

委員の皆様からは、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　理事者の方からはございませんか。

副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　昨日から、３月定例会に向けてということで、提案予定の案件、それから報告事項含めて慎重審議いただきまして、まことにありがとうございました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

ただ､今回､町の方から提出をさせていただいた関連の資料でありますけれども、非常に脱字、それから誤字、訂正が重なってしまいました。委員それぞれの皆様に非常にお手数をおかけしたなということで反省をしております。

改めましておわびを申し上げたいと思います。大変申しわけございませんでした。

今後につきましては、私たちつくる書類、やっぱり公の書類でありますので、文書でありますので、適切に正しいものが行き渡るように、改めて指導の方を徹底をしていきたいと思っておりますので、何とぞ今後につきまして、またご指導方よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

（何事か言う声あり）

○委員長（村上忠弘君）　先ほどの岸君からの要望なんですけれども。

（何事か言う声あり）

○委員長（村上忠弘君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　先ほど要請がありました資料の、今金中学校のグラウンドの外構の資料のお話なんですけれども、いままだ、いま現地がどういうような状況になっていて、その現状復旧するにしても、どういうことが必要かということがまだ不明確な状況だということです。

先ほど来申し上げている６，０００万円というのも、いまの想定の金額でありますので、こちらの方も少しこれから精査をしていかなければいけないということであります。

いま町長からありましたように、例えば６月の定例会までにということであれば、あらかた、いまのその現状復旧がどういうような姿になるか含めて、少し詳細なものをお知らせできるのではないかというようなことがありますので、ぜひそのあたりの猶予といいましょうか、そういうところにご配慮いただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか、それで。

その他はもうないんだね。わかりました。

これでその他を終わります。

これで２日間にわたる各課説明が終わりました。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（理事者退席）

休憩　午後　３時００分

再開　午後　３時１５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎請願審査報告（案）について

○委員長（村上忠弘君）　次に、請願審査報告についてを議題といたします。

内容については、事務局長に説明いたさせます。

局長、伊藤君。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（請願審査報告（案）について朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、意見があればお受けいたします。
内ケ島君。
○５番（内ケ島祐一君）　昨日いただいた、産業常任委員会の総務財政課、まちづくり推進課よりいただいた資料によりますと、６月２８日、これには決議内容について商工会作成の資料のもとに連合会が確認した結果、多額の使途不明金が判明となっています。それで使途不明金が判明したということで、町長は返還命令をできると思うんです。それで町長の方に要請していただきたいし、また、判明した以上、各団体の再発防止の説明を受けたい。
それと、聞くところによれば、役員になったけれども委嘱を受けていないということがあるので、役員の名簿というか、それも提出してもらえればいいかなと思っています。
以上です。
（何事か言う声あり）
○５番（内ケ島祐一君）　すみません。これはこのとおりでよろしいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　請願の報告書に対しては異議なしということで。はい。
向井君。
○９番（向井孝一君）　これでクローズするというわけにいかないと思うので、報告って、この定例会で報告するの、これ。
○委員長（村上忠弘君）　はい。
○９番（向井孝一君）　それでクローズにするの。
○委員長（村上忠弘君）　いや、請願に対する審査報告です。
○９番（向井孝一君）　審査の報告ってこと。ああ、はい、はい。
○委員長（村上忠弘君）　採択にするかの部分の報告です。
○９番（向井孝一君）　先ほど内ケ島委員の方からも発言あったように、やはり我々がこれからすべき行動というのは、なぜこういうことが起きたのかという原因と、それから、再発防止におけるもの、それに対して、今後我々議会として進むべきじゃないかなと思うんですね。
そのためには、やはり補助を受けている団体の参考人聴取をするようにお願いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　ただいまの向井君からの発言なんですけれども、参考人という形は、いま、今日も理事者の方から告発というのを明日すると。その告発するに当たっては、要するに横領罪の疑いなんですよ、まだ疑い。疑いがあるということの部分で、いま告発するんですよ。
（何事か言う声あり）
○委員長（村上忠弘君）　いいから、まだ聞いてください。

これから告発して、警察に出した時点で、それは今度検察庁に回るわけさ。検察庁でいろいろ捜査した結果、そこで起訴をされるか不起訴になるかということなんですよ。

ですから、昨日も理事者の方から言うには、情報には気をつけようと、気をつけてやりたいというような報告をしておりますよね。

ですから、いまやることが、これから。

（何事か言う声あり）

○委員長（村上忠弘君）　いいから、ちょっと待って。最後まで聞いてください。最後まで聞いてください、私の。

ですから、理事者がやることと議会がやること、議会はいま何をすればいいの。いま、その参考人を招致して、何を聞くんですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（村上忠弘君）　だから、それはこれからでしょう。

（何事か言う声あり）

○委員長（村上忠弘君）　だから、それは告訴されてからでしょう。告訴されて、いろいろと実態が解明されてからの部分だと私は思いますけれども。

暫時休憩といたします。

休憩　午後　３時２０分
再開　午後　３時２２分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。

まず、今日提出した請願審査報告書について、ご異議あるかないかをまず決めたいと思います。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　特になければ、この内容で報告書を議長に提出してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ご異議がないので、そのように決定いたします。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○委員長（村上忠弘君）　次に、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（委員会の閉会中の継続調査について朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、そのように決定をいたします。

◎その他
○委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。
　委員の皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　事務局の方からは。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　その他を終わります。

◎閉会の宣告
○委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わります。
　２日間にわたりご協力ありがとうございました。
　どうもご苦労さまでした。

閉会　午後　３時２５分